

定額給付金と地域振興券は

給付金辞退時は

国へ返還／本庁総務課長



もり ほうし 議員

ことになった。給付金を本人が受け取って寄付するならば返還にはならないが、本人が辞退、または申請しない場合は国への返還になる。

町は土地収用法を 国に願うのか

国は考えていない ／町長

町内の全商店が加盟しているわけではないが、黒潮町商工会発行の地域振興券を定額給付金の支給額に一部活用するような検討をされたのか。また、給付金を辞退した場合、国へ返還されるのか、寄付として町の財源になるのか問う。

答

植田 壯 本庁総務課長

給付金は現在二億一千七百万円程度を予算計上。町では昨年プレミア付振興券を発行しており、今回は発行しない

① 国道56号バイパスAルート計画で反対地権者の方々は、この件に関しては行政と話をすることはないと断りの意思表示をしている。そのお宅へ今年二月頃から町長、澳本副町長、担当職員、国土交通省の職員と数名でチームを組み再訪問をしている。これは人権侵害ではないか。

② 新聞の記事によると「計画の90%の同意が取れた。」となっていたが、早咲地区の東からの同意が済んでも、計画の2/3の距離が残る西側で地権者が当初からこの計画に反対している。町長は任期中に実現するとの発言をされたが、虫食い状態ではおそらく国も事業はできないと思う。また成田空港闘争以来、国は土地収用法の強制執行は控える方針のようだが、町長は国に土地収用法をお願いする考えなのか。

答

下村正直 町長

松田博和 大方まちづくり課長

① 基本的に町が公共事業の説明や相談に伺う事は、事業推進には必要なことで、人権侵害にはあたらないと考える。
② 土地収用法については、国土交通省からも現在のところそのようなことは考えていないと聞いている。

受益者負担の 方法を取るべき

加入者だけの

負担はできない／町長

問

① ケーブルテレビ事業反対の署名活動のさいに「町は事業について十分な説明をしていない」とか「我々の声は聞かずに強引に計画を進めている。まるで合併の時と全く同じ」と怒り心頭した声を聞いた。また赤字になれば全て町民の税金を投入することになるが、住民の方々は永久的に税金での穴埋めに拒否感を感じている。そこで公平をはかる意味からも受益者負担の方法を取るべきだと思う。

② 議会での町長答弁で「不転の決意」というのは水面下で何か動きがあったの事ではないかなど、住民の中には事業に対して不信感がすぐく芽生えているがどうか。

答

下村正直 町長

植田 壯 本庁総務課長

① 説明会は学校区、部落単位で二回と、詳細なガイドブックも全戸配布を行なった。赤字が出た場合、加入者だけで負担は出来ない。

② 私が強い気持であるという事を内外に示さなければという思いと住民の皆さん、町議会にも事業を円滑に推進するという点で、「不転の決意」という言葉を使った。

